

令和8年玉村町議会第1回臨時会会議録第1号

令和8年1月26日（月曜日）

議事日程 第1号

令和8年1月26日（月曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第9号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	川 端 悟 君	2番	峯 岸 敬 一 君
3番	笛 木 美登利 君	4番	嶋 田 由紀子 君
5番	井 上 景 子 君	6番	松 本 幸 喜 君
7番	羽 鳥 光 博 君	8番	堀 越 真由子 君
9番	備前島 久仁子 君	10番	高 橋 茂 樹 君
11番	浅 見 武 志 君	12番	月 田 均 君
13番	新 井 賢 次 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	環 境 安 全 課 長	齋 藤 博 君
経 済 産 業 課 長	平 野 敏 行 君	学 校 教 育 課 長	青 木 栄 二 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	齋 藤 恭	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶 務 係 兼 議 事 調 査 係	飯 田 麻 友		

○開会・開議

午後2時30分開会・開議

◇議長（新井賢次君） 着席願います。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（新井賢次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、5番井上景子議員、6番松本幸喜議員の兩名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（新井賢次君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

羽鳥光博議会運営委員長。

〔議会運営委員長 羽鳥光博君登壇〕

◇議会運営委員長（羽鳥光博君） 令和8年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、本日午後1時30分より、役場4階会議室におきまして議会運営委員会を開催し、議事日程を作成しましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に町長から提案される議案は、補正予算に関する議案の1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（新井賢次君） 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和8年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。



○日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度玉村町一般会計補正予算（第 9 号）

◇議長（新井賢次君） 日程第 3、議案第 1 号 令和 7 年度玉村町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 1 号 令和 7 年度玉村町一般会計補正予算（第 9 号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、4 億 1, 4 6 6 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 4 7 億 5, 8 6 7 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

主な補正内容は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金を活用した事業に加え、衆議院解散に伴う選挙費の追加等となっております。

初めに、国の重点支援地方交付金を活用した町の独自施策についてご説明いたします。まず、生活者に対する食料品等の物価高騰による負担軽減策として、全町民に 1 人当たり 1 万円の商品券を配布いたします。商品券は、町内の多くの店舗で利用できる予定であり、幅広く生活者を支援するとともに、地域消費の下支えを図ってまいります。

次に、事業者への支援として、町内の介護サービス事業所に対し、物価高騰による負担増に対する助成を行い、安定した事業運営を維持できるよう支援いたします。また、町内で営業する公共交通事業者に対しても運行継続支援金を交付し、公共交通事業者の事業継続と町民の日常生活における移動手段の確保を図ってまいります。

さらに、農業分野では、配合飼料の価格高騰等により経営が圧迫している畜産農家を支えるため、配合飼料購入費の助成や自家利用の飼料耕作者に対する奨励金を交付し、営農継続に向けた支援を実施いたします。

以上が今回の国の重点支援地方交付金を活用した事業でございます。

次に、衆議院議員選挙費につきましては、令和 8 年 1 月 2 3 日の衆議院解散に伴い実施される衆議院議員総選挙の経費を計上しております。選挙は、1 月 2 7 日に公示され、2 月 8 日に投開票が行われる見込みです。

その他の補正では、老人福祉センターの温水設備に不具合が生じ、浴室等の運営に影響が出ているため温水設備の修繕を行うほか、学校給食センターにおいてスライサー機器が故障したため、機器の入替えを行うものでございます。

以上が主な補正内容でございますが、これらの財源は、国の重点支援地方交付金のほか、県支出金

及び地方交付税を予定しております。

なお、債務負担行為につきましては、令和8年度に学校給食センターの長寿命化事業を予定しており、関連する設計委託業務を早期に着手することで、円滑な事業遂行を図るものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 3回質問させていただきます。1回目の質問でございます。

今回の物価高騰対策の中で、予算規模が最も大きい商品券事業についてでございます。町民1人当たり1万円一律配布としておりますが、特に物価高の影響を強く受けている低所得者世帯とか子育て世帯、高齢者世帯の配布につきまして、一律ではございますけれども、所得の格差がある中で、これを一律1万円としたこの制度設計の趣旨はどういったことでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

今回の物価高騰対応臨時交付金につきましては、食品等の高騰に対する消費喚起、それについて特別加算として出されております。その中では、各事業のスキーム自体は自治体の状況に合わせて任せるという形になってはいますが、ただこれにつきましては、経済産業課が主管としてやるからには、まず全住民の方の消費喚起を基本としまして、さらにプラスアルファとしまして地域経済の活性化ということで、町内企業の経済の潤滑化を促すことを目安としていましたので、当課で考えたスキームの中では、そういった低所得者世帯などといったところまで配慮した設計にはしなかった経緯がございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） では、2回目の質問をさせていただきます。

介護、公共交通につきましては、外部事業者とか公共交通の支援、日常生活を支える意味では重要な分野でございまして、今回人件費や燃料費、光熱費の高騰に生じている事業継続上の不安を、この補助金でもってどの程度軽減できると考えておりますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

公共交通につきましては、人件費が上がっているというところで、完全に不安がなくなるというわけではありませんが、少しでも補助金を出すことによって事業を継続していただきたいというところでこの金額になっております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） では、最後の3回目の質問をさせていただきます。

全体の総括といたしまして、議案書の7ページを見ますと、歳出の商工費の2億8,665万8,000円につきましては、歳入の国庫支出金の2億9,723万5,000円を充てまして、それから歳出合計につきましては、1億398万7,000円につきましては、歳入の地方交付税の1億398万7,000円を充てているところなのですけれども、国の臨時交付金を財源とした一時的な措置であるということで、物価高は長期化していく傾向がありますものですから、まずなかなか物価が下がることはないと思っております。町として今回の措置を踏まえまして、今後町独自の施策とか、継続的な支援につきましては、一時的なことで国のお金を使ったということで、事項別明細書から見れば明らかなのですけれども、どのように今後につなげていく考えがございますか。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えいたします。

今回の臨時交付金につきましては、本当に一時的なものでございます。国のほうから食料品等物価高騰に対応する交付金等が来ているわけですが、それを今後継続ということですが、特に食料品等の物価高というのはちょっとなかなか難しいところがございますが、国の交付金等もあるのではないかとこのも予想されておりますので、またその辺で対応をしていければと考えております。

◇議長（新井賢次君） ほかに質疑はありますか。

8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 17ページの物価高騰対応お買い物等支援事業についてお伺いします。

物価高騰が続く中で町が町民生活の支援、あと地域経済の下支えを目的に迅速に対策を講じようとしている点について、大変意義のある取組であると受け止めています。その上で、より多くの町民や事業者の皆様にとって本当に使いやすく、より参加しやすい制度であるのか、3点ほど確認させていただきます。玉村町では、これまでプレミアム付商品券事業を実施していて、その際に商工会に業務委託を行い、商品券の印刷や加盟店の募集、事務手続などを担っていただいたと認識しております。

そこで1点目です。その事業において町から商工会へ委託費が支払われる一方で、加盟店からも規模に応じた負担金が徴収されていたと伺っています。この理解でよろしいでしょうか。

2点目、加盟店から徴収された負担金について使用の用途、あとは収支の状況を町としてどの程度把握していたのかお伺いいたします。

3点目、今回活用する交付金は、物価高騰の影響を受けている町民生活の支援とともに、特に経営規模の小さい事業者の皆様の下支えも重要な目的であるのではないかと考えています。売上げ規模の小さい店舗の方からは、負担金を支払ってもどの程度の集客効果があるのか分からず、参加をためらうという声が聞かれました。そうした観点から、一定の負担金を支払わなければ参加できない仕組みが売上げ規模の小さい店舗にとって参加しやすい制度となっているのか、町としてどのように受け止めているのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

堀越議員がおっしゃるとおり、令和4年度に実施したプレミアム付商品券事業において、加盟店として参加するに当たって商工会で負担金を取っていたのは事実のようです。私もこのことについては確認をさせていただきまして、何で取っていたかという目的を尋ねたところ、商工会に既に加盟している加盟店と非加盟店、商工会がやるからには、加盟店、非加盟店とである程度差別をする必要があるのではないかということで、非加盟店から負担金を取っていたようです。ただ、あくまでも今回の商品券については消費喚起、はたまた地域経済の活性化という大きな目的がございます。そういったところで、負担金が出るから加盟店として参加はいかがなものかなと思うような企業があると元も子もないというか、そもそもこの事業の制度自体が疑われる部分もありますので、それについては商工会に話をし、今回の取扱店舗募集に当たって負担金を取るのはやめてほしいという、商工会も今回から負担金は取らないというお話はいただいております。

続きまして、2つ目の質問で、この負担金の収支の状況についてなのですが、令和4年度につきましては非会員の登録店が29店舗あったようです。そのうち決算額として76万円が決算の収支の中に計上されておりますので、1店舗当たり大体2万5,000円、規模によって違うかもしれないのですが、平均して大体2万5,000円前後負担金を取っていたようでございます。

それから、3つ目の質問でございます。確かに中小企業支援、店舗面積1,000平米を超える大規模店舗ですと、やはり通常よく利用されていますから、特に地域経済の活性化ということになると、いかに中小企業を支援するかということが最重要課題となっておりますので、そのために今回も商品券につきましては、大型店で使える商品券、それから一般店舗でしか使えない商品券ということで区分けさせていただくことで、大型店で使えて、なおかつ中小の一般店舗でも使える、そんな商品券のすみ分けをしたいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

[8 番 堀越真由子君発言]

◇ 8 番（堀越真由子君） ありがとうございます。国から来た限られた財源だからこそ、やはり不公平感のない、町民の皆様と事業者双方にとっていい支援になるといいと思っただけの質問でした。ありがとうございました。

◇ 議長（新井賢次君） ほかに質問はありますか。

6 番松本幸喜議員。

[6 番 松本幸喜君発言]

◇ 6 番（松本幸喜君） 今回の国からの支援金ということで、介護サービス事業所などに支援金という形で使われるということなのではございますけれども、これの使われ方、お金が行ってどういう形で使われているか、そういったものの報告義務ですとか、縛りというのは何かあるのか、それが 1 点、それと給食センターの長寿命化事業、これが 1 4 3 万円ということで、設計委託料とされているわけなのではございますけれども、その設計の中に空調施設ですとか、作業効率を上げるための機材ですとか、そういったものは含まれているのかどうか、この 2 点について伺いたしたいと思います。

◇ 議長（新井賢次君） 健康福祉課長。

[健康福祉課長 岡田寛子君発言]

◇ 健康福祉課長（岡田寛子君） では、介護サービス事業所等の支援金についてのご質問へのお答えですが、特にその支援金をどう活用したかというような報告は求めておりませんので、こちらとしては特にそこまでは把握はしないという予定でございます。

◇ 議長（新井賢次君） 学校教育課長。

[学校教育課長 青木栄二君発言]

◇ 学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

今回につきましては、空調についてはまだ含まれておりません。大型の機材を変えるということと、それ以上にあとは都市ガスを今度入れていくという形で空調も考えておりますので、そちらについての設計という形では、考えているところでございます。

◇ 議長（新井賢次君） 6 番松本幸喜議員。

[6 番 松本幸喜君発言]

◇ 6 番（松本幸喜君） 大きな金額ではないので、介護サービス事業所の関係で言えば、1 施設にするとそれほどの金額ではないので、細かなことをやると事務的な負担が増えるばかりで、というような思いから伺わせていただきました。

それと、今回の設計には入っていないけれども、給食センターについては空調施設というのは今後入れていくという理解でよろしいでしょうか。

◇ 議長（新井賢次君） 学校教育課長。

[学校教育課長 青木栄二君発言]

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

そのとおりでございます。今後入れていく予定で、今回もその形になるように計算させていただいているところです。

◇議長（新井賢次君） ほかに質問はありますか。

9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 17ページ、物価高騰対応お買い物等支援事業、これは先ほどの堀越議員の質問を加味して質問いたしますけれども、全ての年齢の方がどの店舗でも扱えるようにするため、それがこの物価高騰対応のお買物をする町民への支援だと思いますけれども、であるならばわざわざ商品券にしなくても現金の支給でいいのではないのでしょうか。商品券の印刷ですとか手間、そして郵送料、業務委託料がかかってくるわけですね。これをなぜ現金支給にしないのか、その理由を教えてください。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えします。

議員さんがおっしゃるとおり、まず現金での支給ができないかというところも一応調査をいたしました。そういった中で代表的なものとしましては、ギフトというやり方がございます。これにつきましてはセブンイレブンのATMでQRコードをかざすことによって現金が支給される方法、あとはそれ以外にPayPayで欲しい、d払いで欲しいとか、金額をいわゆるデジタル的に自分で欲しいように選択して受け取れる方法が採用されているのがギフトというやり方でございます。

それから、セブン&アイ・ホールディングスのペイメント事業の中で、先ほどちょっとお話しさせてもらったのですが、これもQRコードをATMにかざすことによって現金が出るという形、そういった事業もございます。

それ以外も様々なメーカーでそういった現金支給事業、デジタル化した現金支給化事業があるのですが、まず当課で実施したいのがプッシュ型の配布、申請を受け付けて、その後にQRコードを発行するという、いわゆるキャッチボール式のがほとんどだったのです。今回は時間短縮ということもございまして、こちらから、ちょっと失礼な言い方ですが、一方的に送りつけるではないのですけれども、それによって時間短縮ができないかということで、デジタル現金支給事業については、見送らせていただいた経緯がございます。

さらに、こちらの手数料につきまして、大体業務委託をすると10%、15%が全体の経費の中で上乗せされるということもございまして、経費についてもかなりかかるということもございまして、現金支給については今回は見送らせていただきました。

今回、商品券でやるメリットとしましては、町内の企業さんでお金を落としていただける、という

こともございます。ほかの市町村につきましては、地域内で地域内店舗が登録されている上に地域通貨、そういったプラットフォーム的な通貨があって、その上に上乘せするというやり方ができるものの、玉村町につきましてはそういった大本の地域通貨がないということもございまして、ちょっとアナログではございますが、印刷から郵送、そういった形にさせていただくことで、皆さんの消費喚起と、さらに地域内でお金を落としていただける仕組み、そういった循環ができるのかなということで今回は商品券を採用させていただきました。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 商品券の印刷ですとか、そういうもの、時代に反しているようなところもありますし、またどの店でも、小さな店でも、全てのものに使えるということがやっぱり一番の地域活性化だと思うのです。先ほど言われたみたいな商工会が扱うようなところでしか買えない、大型店でしか買えないって、地域の活性化を狙うのであれば、小さなお店、どのお店でも使えるようにする、そのためには小さな子供から使えるようにするためには、やっぱり商品券だと思います。そしてまた、玉村町では文房具屋さんとか本屋さんありません。そういうことを考えると、町内で使ってもらおうというのはもっともですが、その人たちが一番欲しいものを欲しいところで買うということが一番だと思うのです。そういう観点からも、狭い中で考えるのではなくて、これは物価高騰対応のお買物支援ですよ。その名目をよくよく考えれば、商品券にする、使い勝手の悪いようにするというのではなくて、もっと広く使えるようにすべきだと思います。アイスクリーム1個買えるようなお店でも使えるということが本来の目的だと思います。ですので、あらゆることを、デジタル化も考えた、いろんなことを考えたということではありますが、現金の支給にしなかった理由としては少しまた回答が違うのではないかなと思うのです。素朴な疑問として町民から言われたときに、いろいろと私たちが答えなくてはなりませんけれども、一番簡単な、簡素な方法、そして住民が全て使える方法、それはやっぱり現金化だと思うのです。そして、商品券は3か月という期間の中で使うということでもありますよね。ですから、それはもう一度、今後もうこういう国からの支援金があると思いますけれども、そのときにはぜひ、商品券に一旦換えてまたそれを使ってもらって、それを現金化するという、そんな複雑な流れではなくて、スムーズに使えるようにこれは強く要望いたしますし、検討も願いたいと思います。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

確かにやり方はやっぱりアナログ的なもので、今後さらに時代に即したやり方というのを検討しつつ、あとはご高齢の方も含めまして、そういう方も満遍なくこういった恩恵というか、効果ができる

ような形で制度設計をしていきたいと思えます。

また、今回の商品券につきましては、前回の登録店舗数とほぼ同等の規模でこれから募集、ご案内をする予定でございます。ちなみに前回の登録店舗につきましては、210店舗登録いただいております。この中にも様々な業者さんが入っております、コンビニエンスストア、それから薬局、スーパーもそうですが、そういった様々なお店に参加していただいておりますので、今回の商品券につきましても、町民の皆さんが利用するお店の選択肢としては、前回と同規模の店舗が登録できるようであれば多少なり広がるかなと期待しております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 物価高騰とは別なのですが、給食センターのスライサー購入というので32万8千500円かな、金額とすればちょっとした車を買えるぐらいのものなのですが、具体的にスライサーというのはどの程度のものなのですか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

スライサーにつきましては、いろいろなものを切る形になるのですが、実際に刃が回る形で野菜をスライスしていくと、千切りができたり、短冊切りができたりとか、いろいろな切り方ができている料理に対応できるといったものになります。こういった場合についての刃を一個一個替えたりするということで、こういった値段になっているかなと考えます。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） いろんな機能があるということなのですが、債務負担行為で給食センター施設長寿命化事業で143万円とあるのですが、例えばもしこの故障が起きなければ、この長寿命化事業の設計の中でこのスライサーも対象として入ってくるのですか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） そのとおりでございます。今回の場合については、なければ困るものですので、今回ここで出させていただいたという形になります。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） スライサーが新しくなるということで、13年前から使ったということなのですが、13年前と比べて改善されたとか、そういった点はあるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） もちろんあると認識しております。

◇議長（新井賢次君） ほかに質疑ありませんか。

5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） 物価高騰対応お買い物等支援事業の商品券についてご質問させていただきます。

マイナンバーカードで現在口座のひもづけをされているのではないですか。そちらのひもづけが70%程度というお話を伺ったのですけれども、今回の商品券という方法を取る前に、そちらのマイナンバーカードの口座のひもづけを、そちらを100%にするみたいな努力をして、口座をひもづけしている部分に振り込むというような方法の検討というのはされてはいなかったのか、ご質問させていただきます。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、まず初めに、真っ先に現金支給の中で一番経費がかからないのがやっぱりひもづけの口座ということで、そちらについても真っ先に調べさせていただきました。住基を管理しているシステム会社とも協議をさせていただいたところ、マイナンバーカードとひもづけされている口座に振り込むことを可能にするためにはシステム改修が必要だということで、システム改修の概算を聞いたら2,300万円かかるというお話をいただいております。ただ、今後はせっかくひもづけした口座でございますので、何のお金に対してもそのひもづけの口座が使えるようになると、これからの給付金、支援金の支給について大変使い勝手がいいかと思っておりますので、そういったところは今後システム改修も町全体の中でできてくると、今後のこういった支援事業はかなり楽なのかなと、個人的には思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（新井賢次君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（新井賢次君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これにて、令和8年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時4分閉会